

最期のときまで安心して暮らせる
東京を目指して

Active Fukushi



第20号

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会

●東京都高齢者福祉施設協議会 広報誌

アクティブ福祉

平成27年3月20日発行

東京都高齢者福祉施設協議会ウェブサイト
<http://www.tcsw.tvac.or.jp/bukai/kourei>

または [東京都高齢者福祉施設協議会](#) で検索



SPECIAL REPORT 「体当たり白雪姫プロジェクト」 ～指で繋がる心と心～

表紙写真:ボランティアグループ テンダーハート昭島

CONTENTS

アクティブ福祉 第20号

● スペシャルレポート 「体当たり白雪姫プロジェクト」	1
● 職種リレー 機能訓練指導員研修委員会 浴風会筋力アップ自主トレーニンググループ	3
● 特集 都民フォーラム開催報告・ 平成27年度事業計画骨子について	4
● ひと言！物申す！ 施設における入所者の預かり金（管理）制度	6
について	
● 職員研修 Hop Step Jump ティーチングシートを用いた指導方法の 統一について	7
● 養護分科会 東京都内の養護老人ホーム実態調査結果から パート2	8
● 軽費分科会 都市型軽費老人ホームとサービス付き 高齢者向け住宅の住み分け	9
● センター分科会 通所介護における27年度介護報酬 改定のポイント	10
● 健康問題	11
● 「アクティブ福祉in東京'14」授賞式報告 ／編集後記	12

スペシャル
レポート

「体当たり白雪姫プロジェクト」 ～指で繋がる心と心～

ボランティアグループ テンダーハート昭島 ●「体当たり白雪姫プロジェクト」代表 守本 早智子

白雪姫のよう、愛で眠りから覚めるように

ご高齢や認知症で言葉によるコミュニケーションが極端に難しくなった方々と、私たちは指を使つた「指談」という方法でお話をさせていただいています。白雪姫を体当たりの愛で目覚めさせるという主旨です。

この活動を快く受け入れてくださったのは昭島市内のニューフジホームという特養の施設です。言葉の話せる方々には傾聴ボランティアさんがおられますか、言葉を出せない、また意思の疎通が困難である方々には何をして差し上げたらよいのかと、施設側でも悩んでいたのだそうです。

最初は私と娘で始めたのですが、今では8名の仲間と共に月に二回活動しています。「指談」というのは文字通り、指でお話しする事です。私たちが手を添えて介助しながら指先に伝わる微細な動きから書いている文字を読み取っていくという方法です。



文字を書いた記憶のある方ほど指談がスムーズに行えますが、完全寝たきりで植物状態と思われている方でも、実はこの方法が有効であると、私自身が全国の意識障害の方の元に訪れて体感しております。

「私の物は処分して。家族に感謝しています」そう指で文字をつづってくださったSさんは、この2週間後、天国へ旅立たれました。「母の最期の言葉が聞けるとは思いませんでした」とご家族が喜んでくださったことを覚えています。

体当たりチームの深い絆と温かい思い

私たちチームは「6つの約束」をもとに深い絆で繋がってこの活動を進めています。

- ・赤ちゃん扱いしない
- ・自分を信頼してもらえるまで待つ
- ・相手が「拾うタイミング」を待つ
- ・敬意を忘れない
- ・成果を求めた接し方をしない
- ・自分のためではない

ごくごく当たり前の事柄ですが、当たり前な故につい見過ごされてしまいそうな些細なことを大事にすることが、すなわち利用者様の尊厳を守り、深い信頼関係を築けることだと確信しているからです。

全員があたたかい熱い思いで毎回の活動に取り組んでいます。指談を中心に、唄を歌ったり「井戸端会議」をしたり。何気ない日常会話を取り戻していただくことで、みなさん驚くような変化をみせてくださいます。この活動で少しでも幸せを感じて頂けたらと、みんな笑顔で明るく頑張っています。

これからもこの活動を続け、全国にたくさんの「体当たり」ができる事を願ってやみません。



浴風会 筋力アップ 自主トレーニンググループ



●社会福祉法人浴風会 特別養護老人ホーム 南陽園

理学療法士 鶴田 崇／生活相談員 河野 和弘

南陽園では、平成18年度より杉並区二次予防事業「筋力アップトレーニング教室」を受託、運営しています。年間に4クール開催しており、ご利用者には1クール24回（1回2時間）のトレーニングをしていただいています。

トレーニング内容は、筋力トレーニングマシン6種目・バランス機能トレーニング・体操などです。運動することで体力、筋力、バランスともに向上する方がほとんどですが、それだけではなく、通われるうちにご利用者のなかでコミュニティがつくれていき、お話をしながらトレーニングをされたり、教室の帰りに法人内のレストランで食事をされたりと、教室に通われることで心身ともに生き生きとされていく姿が見られています。



活動しながらコミュニケーション

利用者からのニーズに応え、施設を開放。 自主グループの立ち上げへ！

そのなかでご利用者から、「トレーニングをもっと続けたい!」「こんな風に楽しく、みんなで運動出来る場所がもっとあつたらいいのに…」などのご意見を多数いただきました。そこで、月2回程度ですが、当施設の機能訓練室を解放し、理学療法士、生活相談員がお話を伺いながら、6台のマシンを使って



自由に活動されています

ご自由にトレーニングができる自主グループを立ち上げることにしました。

現在では、多い日には30名～40名程度が来園され、それぞれご自身のペースでトレーニングを楽しめています。また、終了後には施設のロビーでお茶を飲みながら、他の活動などの情報交換、近況報告などをなさっており、和みの場所もできました。

今後ともこのグループがトレーニングとしてだけではなく、ご利用者の外出の機会や、出会いの場となることを願っています。



特集

10年後の介護と暮らしを考える 都民フォーラム

東京都高齢者福祉施設協議会 施設管理検討委員会 委員長 高橋 三行



報告を行う西岡会長



提言を説明する
田中総務委員長



コーディネーターの
結城康博先生

はじめに、東京都高齢者福祉施設協議会 西岡修会長から、当協議会の今年度のこれまでの動きを、当日の配布資料より説明を兼ね開会の挨拶をいただき、続いて東京都福祉保健局高齢社会対策部 枝山日出男部長にご挨拶をいただきました。

都民フォーラムの趣旨説明として、田中雅英総務委員長から「ストップ ザ 介護崩壊!! ~都内介護人材確保にむけて~」の現状から、提言の説明がありました。その提言は、

- ・次期介護報酬改定を現状維持とする
 - ・介護報酬の上乗せ割合に物価や賃借料を勘案する
 - ・人件費率を全国一律の45%から都道府県ごとの人件費率に見直す
- の3点でした。どれも都内の施設の厳しい現状であり、声を挙げて提言していくことを力強く説明されました。

基調講演では、淑徳大学 総合福祉学部 教授 結城康博氏をお迎えし、「10年後の介護や暮らしをみんなで考える ~介護や支援が必要になっても東京で暮らすために~」をテーマに、次期介護保険制度改革のサービスの目玉になる「地域包括ケアシステムの充実」について成功例等のご講演をいただきました。

最後のシンポジウムでは、基調講演からの引き続き結城康博氏をコーディネーターとして、パネリストは、自由民主党衆議院議員 鴨下一郎氏、公明党衆議院議員 高木美智代氏、民主党衆議院議員 長妻昭氏、日本共産党参議院議員 小池晃氏をお迎えしました。長妻議員、小池議員は昨年に引き続きご参加をいただきました。

住み慣れた地域で暮らし続けられる街づくりのため、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みが進んでいます。一方、急速に進む高齢化への対応や、高齢者福祉施設における介護人材不足など、解決が急がれる課題が存在しています。

高齢化の現状と、これから高齢者福祉施設についての基調講演、シンポジウムをとおして、10年後の介護や暮らしを考える機会であったと感じています。自らのアクティブな行動も必須であり、明日への活力となるフォーラムでした。



左から 鴨下氏、高木氏、長妻氏、小池氏
皆様熱い議論をありがとうございました。

東京都高齢者福祉施設協議会 平成27年度事業計画骨子について

東京都高齢者福祉施設協議会 会長 白十字ホーム 西岡 修

協議会発足後2年目を迎える平成27年度の事業計画では、「介護人材」の確保や育成に向けた取り組みと、「社会貢献活動の実施など社会福祉法人をめぐる課題への対応」の2点を最重点事業（目標）に位置づけました。

今回の報酬改定は、大変厳しいものであり、介護人材不足などと相まって、東京の介護崩壊が現実味を帯びています。社会福祉法人への誤解や批判もなお存在します。

こうした中、会員が協力し、課題を共有して、この困難な状況を克服しながら、信頼される社会福祉法人だからこそできる事業を推進することが求められています。「最期のときまで安心して暮らせる東京」を目指し、これからの東京都の福祉の未来を守るために、一致団結して取り組みたいと思います。

今年11月には、全国老人福祉施設協議会全国大会が東京で開催されます。東京特有の課題を全国の関係者に知つてもらう好機です。大会の成功に向けて、皆様のご理解とご協力をお願いします。

平成27年度 2つの最重点事業

1. 介護人材対策委員会の設置による介護人材対策の推進
2. 社会貢献事業の義務化対策と社会福祉法人への理解促進に向けた広報・PRの強化

「最期のときまで安心して暮らせる東京」を目指して

5つの重点事業

1. 大都市東京を取り巻く高齢者福祉・介護の課題解決に向けたソーシャルアクションの展開各分科会が直面する課題解決に向けた取り組みをすすめます。
 - (1) 介護報酬の上乗せ割合に、物価ならびに地代や賃借料等を勘案すること。(特養分科会、センター分科会)
 - (2) 人件費率を全国一律から都道府県ごとの人件費率に見直すこと。(特養分科会、センター分科会)
 - (3) 老朽化施設の建替えに対する支援制度を創設すること。(特養分科会、養護分科会、軽費分科会)
 - (4) 外国人介護士の活用に向けての支援制度を創設すること。(特養分科会、養護分科会、軽費分科会)
 - (5) 都内に限り、福祉圏域を超えて特養へ入所ができるようにすること。(特養分科会)
 - (6) 地域包括支援センターの職員を一担当職員あたりの高齢者数、面積を勘案して配置すること。(センター分科会支援センター分会)
 - (7) 養護老人ホーム、軽費老人ホームの建替え時における特定施設化を見直すこと。(養護分科会、軽費分科会)
 - (8) デイサービスセンターを、高齢者福祉ならびに地域福祉を推進する総合的拠点として位置づけるとともに、拠点機能に対する補助制度を創設すること。(センター分科会デイサービス分会)
2. 地域ブロック会及び区市町村施設長会によるソーシャルアクションのための支援
3. 第10回高齢者福祉研究大会「アクティブ福祉in東京'15」の開催(9月29日・京王プラザホテルにて開催。)
4. 「第72回全国老人福祉施設大会（東京大会）」の開催（11月11日～13日、両国国技館他にて開催）
5. 組織体制の見直し（委員会の再編など）

ひと言!
物申す!

連載 17

あなたは 施設における「入所者の預かり金(管理)制度 について」 どう考えますか?

●生活相談員研修委員会

高齢者福祉施設は介護保険制度が始まる以前老人福祉法による措置制度時代から身寄りがない、経済的な理由により多くの入所者の金銭管理を支援してきました。

施設での不適切な金銭管理が報道されるなど、施設における金銭管理の是非が問われるようになります。そのため成年後見制度などの導入や入所契約の時に身元保証人(家族)・代理人を立てるようになりました。

生活相談員の視点から、利用者の権利や生活を守る上で、預かり金管理制度をどのように考えますか?

賛成(必要・推進派)

- 施設利用料が確実に回収できる。
- あらかじめ預かる上限額を設定している。
- 本人の年金を生活費に流用する親族が増えている。
- 多様なニーズに応えるためには有効である。
⇒日常的に外部諸経費の精算には不可欠
- 後見人が簡単に立てられない。
⇒多少判断能力の差で申し立て手続きが煩雑な上、時間が掛かる
- 医療費・薬剤負担、日用品等日常的な支払いが発生する。
- 家族や代理人がいない方が多い。
- 通帳は作成せず、小口現金にしている。
⇒大手金融機関から新規通帳作成を敬遠される
- 都心ではないため家族も足を運べず、金融機関が協力的である。
- 施設や、後見人がつかい込みをしているケースも聞かれる。誰かがやらなければ、利用者の生活は守れない。
- 複数のチェック体制があれば適正に行えるはず。

反対(不要・慎重派)

- 止むを得ない場合を除き、原則不要
⇒身寄りがない、意思決定能力のある方等とし、認知症が発症した段階で後見人等に移行している
- 金額(残高)が合わないなどリスクがともなう、トラブルを避けたい。
- 出納手続き事務量が負担になっている。
- 施設利用料未納者がいない。
- 成年後見制度が普及している。
- 弁護士から金銭管理を行う権利(法的根拠)はないと言われた。
- 立て替え金清算で十分まかなえる。
- 家族が年金管理を行っているケースが多い。
- 施設で金銭管理はしていない。



部会の動き

- 平成26年12月 介護職員充足状況調査を実施
- 平成27年1月5日 上記調査に関して朝日新聞に掲載され、その後介護人材不足に関してメディア各社に取り上げられる
- 1月23日 ベルサール飯田橋にて東京都高齢者福祉施設協議会 第2回総会を開催
・平成27年度事業計画・予算・役員体制を承認

職員研修

Hop Step Jump

第11回

ティーチングシートを用いた指導方法の統一について～教え忘れをなくすために～

●社会福祉法人 青芳会 特別養護老人ホーム 今井苑
介護課 サブマネジャー 西村 拓

■教えてもらった、教えてもらっていないをなくそう

近年、高齢者施設においても介護マニュアルが整備され統一されたサービスが提供されています。当施設においても14年前に作成・更新を行い、業務の統一化に努めています。しかし、介護マニュアルを指導において活用されていない現状があり、新人職員をはじめ職員の中で各業務の細かな業務内容について「教えてもらった」「教えてもらっていない」との声が聞かれ職員に対しての指導が統一されていないとの課題がありました。

そこで、この課題の改善に向けて指導する職員のために「指導項目」「教える事」「ねらい」「指導日」「指導者名」等を設け、誰もが同じ業務内容を伝える事ができるティーチングシートを作成しました。

■ティーチングシートの目的

- ①指導する職員が入職した職員へ対し同じ業務内容（業務・介護マニュアルに沿って）を指導できる。
- ②業務内容の教え忘れを無くす。

■ティーチングシートの活用

ティーチングシートは新人職員・中途職員を対象に指導担当職員または当日の日勤リーダーが指導者となり活用しています。勤務の関係で常に同じ指導職員が配置できないため、教え忘れがありましたが、ティーチングシートを活用したことで「誰がどこまで教えたのかがわかり教え忘れがなくなった」「次の指導職員への引き継ぎがしやすくなった」との声が聞かれています。

■今後について

今回ティーチングシートを用いることで各職員が統一した指導を行う仕組みをつくることができました。しかしながら一人一人にあつた指導というものも必要なため、この統一した指導を基盤にして、仕組み作りを進めていきたいと考えています。

ティーチングシート					
1 ①			日 勤 業 務		氏 名
	指導項目	教える事	ねらい	指導日	指導者
1	日勤業務とは	日勤業務の大まかな流れを伝える。	「日勤」の役割を理解する。		
2	勤務時間	勤務時間を伝える。	勤務時間把握する。暗証番号を知る。		
3	朝礼	流れ、申し送り事項の聞き取り方を伝える。	朝礼の流れを把握する。申し送り事項を把握する。		
4	排泄介助①	介助方法・物品説明・居室ベッド配置	排泄介助を見学・実施することができ、排泄物品を知り、居室のベッドの位置を知る事が出来る。		
5	排泄介助②	排便チェック・入浴日の排泄	排便チェック方法がわかる。入浴日の排泄物品がわかる。		
6	排泄介助③	片付け・準備方法	排泄介助後の片付け・次の準備が行なえる。		
7	物品片付け・補充	排泄物品片付け・衣類洗濯の手順	オムツ(汚物)・清拭・物品の処理と補充がわかる。		
8	清拭巻き	清拭の作り方	清拭の作り方がわかる。		
9	移乗介助	移乗介助方法と注意点を伝える。	移乗介助と注意点を知る。		
10	移動介助	車椅子・歩行の移動方法と注意点を伝える。	移動介助と注意点を知る。		
11	食事準備	食堂準備を伝える。	エプロン・おしぶり・お茶・ゼリーの準備を把握する。		
12	食事介助①	配膳・食事介助方法・介助者を伝える。	配膳方法・介助者を知り、食事介助が行える。		
13	食事介助②	下膳・厨房降ろし・食事チェックを伝える。	下膳・食事チェックが行える。ダムウェーダーの使用方法がわかる。		
14	口腔ケア	口腔ケア用品・方法を伝える。	物品を知り。口腔ケアが行える。		
15	休憩①	休憩時間・食事(注文)について伝える。	休憩時間の確認方法・食事の注文方法がわかる。		
16	トイレ誘導①	トイレ介助方法を伝える。	トイレ誘導を見学・注意点を知り、実施ができる。		
17	トイレ誘導②	誘導後の片付け・次の準備の仕方・清掃を伝える。	片付け手順・準備の仕方がわかり、清掃が行える。		
18	トイレ誘導③	尿測定・トイレについて伝えれる。	尿測定方法・記録とトイレ使用者・準備・片付けについて伝える。		
19	休憩②	15分休憩について伝える。	いつ休憩するのか、休憩時の職員引き継ぎを重要性を把握する。		
20	食後の片付け	食堂掃除について伝える。	食堂掃除について説明を開き、行なえる。		
21	日勤の役割	一通り業務を行なった後に役割(ABC)の再確認と一緒にする。	他職員の業務を知り、担当以外のフォローができるなど適宜対応できる。		
22					
23					
24					
25					
26					

■ 事前に伝える事

■ 一通り業務を行った後に確認する。(振り返り)

東京都内の養護老人ホーム 実態調査結果から(平成25年度実施)

パート2

●社会福祉法人 東京蒼生会 養護老人ホーム 万寿園 施設長 石川 守 いしかわ まもる

前号では、社会的自立の困難な入所者の増加や、被虐待高齢者等の緊急保護施設としての役割が増している状況についてお知らせしました。今回も引き続き項目を絞つて報告いたします。

支援員の増配置と夜間体制の状況

入所者に直接的な支援業務を行う「支援員」は、1施設平均で、配置基準に対して約150%の増配置がされており、前回調査と比較して5.5%増加しています。また、夜間の職員体制では、「宿直職員のみ」から、「夜勤のみ」や「宿直+夜勤」に強化されています。

これは精神症状や性格的な偏りなどにより、金銭や健康の管理、衣食住に係わる日常生活力が低いなど、介護サービスだけではカバーできない個別の生活支援が必要な入所者が増加していることが背景にあります。支援員を増員し、日中の職員体制を工夫しながら夜間の体制を強化しなければならない実情が反映されていると思われます。

●調査結果(前回調査との比較)

調査項目・区分		H25調査		H22調査	
配置率 (1施設平均) ・対基準増	支援員	149.9 %		144.4 %	
	看護職員	118.4 %		112.2 %	
	相談員	100.7 %		101.1 %	
	宿直	19施設	57.6%	22施設	71.0%
夜間職員体制	夜勤	6施設	18.2%	3施設	9.7%
	宿直+夜勤	8施設	24.2%	6施設	19.4%
	あり	25施設	75.8%	28施設	90.3%
入所待機者	なし	8施設	24.2%	2施設	6.5%

施設の老朽化への対応

調査対象施設33施設の内、築30年以上の施設が11施設(33.3%)あります。しかし、「建て替える必要性がある」とする施設が9施設ある中、「建替え予定がある」とする施設は3施設に留まっています。

これは建替えの補助を受ける上で条件とされている「特定施設化※」について、移行した場合の収支や運営に及ぼすマイナス影響への懸念があり、大規模改修に踏み切れない一因となっているとする意見が、前回調査と同様に寄せられていました。

※特定施設化とは…介護保険サービスである

特定施設入居者生活介護の指定を受けること

入所待機者・実施機関の措置控え

「実施機関による措置控え」については、「ある」とする施設が20施設(60.6%)で、前回調査時の14施設(45.2%)よりも増加していました。

なお、「入所待機者がある」施設が減少し、「無い」施設が増加しています。

地域・生活困窮者等への取り組み

地域包括支援センターとの積極的な連携(15施設)や地域の相談対応(13施設)など、地域社会に対するアプローチに努めている施設も多数ありました。

セーフティネットの役割を地域で

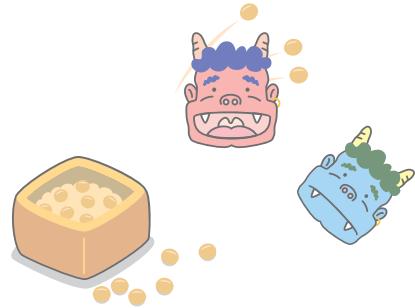
養護老人ホームのあり方を調査検討した国レベルの会議報告(H26.3)では「介護ニーズへの対応と異なる側面からの対応が必要な高齢者の施設として、地域包括ケアシステムにおいても重要性が増す」とまとめています。

都内養護老人ホームは、要支援高齢者のセーフティネットの役割を果たす措置施設として、限られた人的、物理的環境の下でこの報告内容に即した努力をしている状況がうかがえる調査結果でした。

都市型軽費老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の住み分け

●社会福祉法人 長寿村 あやせコミュニティパーク 茂ホーム 生活相談員 田中 直子

たなか なおこ
田中 直子



楽しみのある生活の場を提供しています

当法人が運営する茂ホームは、平成23年4月1日に都市型軽費老人ホームの第1号として開設しました。あやせコミュニティパークという入居・通所・訪問系の約10事業を併設した複合施設の2階部分にあり、定員は12名です。

茂ホームの入居者の半数以上は生活保護の方です。住み慣れた場所での生活を続けられるよう地域の方が入居対象で、引っ越し後も今まで利用していたデイサービスに通い続ける方もいます。

茂ホームのすぐ上の3階・4階には、サービス付高齢者向け住宅（サ高住）のグループリビングあやせ50室があります。46室の個室と4室の2人部屋があり、60歳以上で、保証人のいる方であれば、どなたでも入居できます。入居前の住所地に規定はなく、全国から申し込みが可能で、大阪から移られた方もいらっしゃいます。

安否確認と生活上の相談、緊急時対応を行う面では共通していますが、居室面積の大きさ（12.8m²：18m²）、居室内トイレの有無等整備の違いに加え、サ高住には選択制の食事やオプション生活支援サービス等があります。

また来訪者対応においてもサ高住では居室直通の

インターホンで各自が対応しますが、茂ホームでは施設玄関から職員が取り次ぐという違いがあります。

入居に至る個別の動機や経緯は様々ですが、社会的な事情のある人々を受け入れる都市型軽費老人ホームと、個人の選択による生活の場所として選択するサービス付き高齢者向け住宅、どちらに入居されても、「あやせコミュニティパークで暮らせてよかった」と人生の終盤に感じて頂けること、法人理念である「家族主義」をモットーに社会福祉法人として地域に根差した活動ができるように、今後も励んで行きたいと思います。

●都市型軽費老人ホームとは

都市部等において所得が低い高齢者でも入居できるよう、家賃等の利用料を低額に抑え老人福祉法に基づく軽費老人ホームです。

地価が高い都市部の実情に配慮して、設備・人員基準が緩和されており、平成27年1月現在39施設（定員656名）が東京都内に整備されています。

通所介護における27年度介護報酬改定

●東京都高齢者福祉施設協議会 センター分科会長 あすなろみんなの家 今 ひろし 裕司

基本単位の大幅な減

基本単位の減少は、特に小規模事業所で非常に大きなものとなりました。7~9時間のサービスで比較すると、介護度にもよりますが9.8%~8.8%の減少となっています。通常規模や大規模事業所でも、5.6%~4.4%の減少という厳しい内容となっています。

地域区分と加算率の見直しによって、1単位当たりの単価が増加した地域では、若干とはいえ減収幅が縮まりますが、単価の変わらない（もしくは減少する）地域では、非常に大きなダメージを受けることとなります。

介護予防通所介護の基本単位は20%を超えるという、多くの方にとって予想以上の減少となりました。先日の「デイサービスの課題検討委員会」では、「新しい総合事業への移行を促す意図もあるとは言え、新たな受け皿が整っていない地域では、要支援者の利用できるサービスが制限される恐れがある」といった懸念の声が上がりました。

加算・減算等に関する見直し

通所介護においても、今回の報酬改定における基本的な考え方である「中重度の要介護者や認知症高齢者への対応」「活動と参加に焦点を当てたりハビリテーションの推進」といった機能について、加算を手厚くする形で評価されることとなりました。

「個別機能訓練加算（IおよびII）」は、機能訓練指導員等が自宅を訪問したうえでの計画・訓練等の実施といった要件が追加される一方で、単位数が増加しました。

また、基準を上回る介護・看護職員を配置し、一定以上の中重度要介護および認知症の利用者を受け入れている等の基準を満たした事業所に、「中重度者ケア体制加算」「認知症加算」が新たに設けられました。特に「中重度者ケア体制加算」は、利用者全員に対して1日45単位となっており、算定できる事業所は、基本単位の減少分をほぼ補えることとなります。

ただし、算定要件を満たせる事業所がどれほどあるのかは不透明で、入所施設が多く地域に中重度の要介護者が少ないといった例や、認知症介護実践者研修等の研修は受講したくても枠が少なく受講できない、といった声も聞こえてきています。

時間延長加算は、対象となる時間が拡大される一方で、サービス提供に続いて「宿泊」する場合には算定できることとなりました。

送迎については、実施しなかった場合には片道47単位

介護報酬改定シミュレーション

特別区

地域区分	1級地	1級地
1単位当たり	10.81 円	10.90 円

小規模型通所介護の場合

5~7時間	単位数	増減単位			
		数	率	円	率
要介護1	705	-64	-9.1%	-634	-8.3%
要介護2	831	-74	-8.9%	-732	-8.1%
要介護3	957	-83	-8.7%	-819	-7.9%
要介護4	1,082	-92	-8.5%	-905	-7.7%
要介護5	1,208	-101	-8.4%	-992	-7.6%

7~9時間	単位数	増減単位			
		数	率	円	率
要介護1	815	-80	-9.8%	-799	-9.1%
要介護2	958	-90	-9.4%	-895	-8.6%
要介護3	1,108	-102	-9.2%	-1,012	-8.4%
要介護4	1,257	-113	-9.0%	-1,119	-8.2%
要介護5	1,405	-124	-8.8%	-1,225	-8.1%

通常規模型通所介護の場合

5~7時間	単位数	増減単位			
		数	率	円	率
要介護1	606	-34	-5.6%	-316	-4.8%
要介護2	713	-37	-5.2%	-339	-4.4%
要介護3	820	-40	-4.9%	-362	-4.1%
要介護4	927	-43	-4.6%	-385	-3.8%
要介護5	1,034	-46	-4.4%	-408	-3.7%

7~9時間	単位数	増減単位			
		数	率	円	率
要介護1	695	-39	-5.6%	-363	-4.8%
要介護2	817	-42	-5.1%	-384	-4.4%
要介護3	944	-46	-4.9%	-416	-4.1%
要介護4	1,071	-50	-4.7%	-449	-3.9%
要介護5	1,197	-53	-4.4%	-470	-3.6%

介護予防通所介護の場合

7~9時間	単位数	増減単位			
		数	率	円	率
要支援1	2,115	-468	-22.1%	-4,911	-21.5%
要支援2	4,236	-859	-20.3%	-8,982	-19.6%

を減算することとなった一方で、送迎時における居宅内介助等が一定の条件のもとサービス提供時間として認められることとなりました。ただ、居宅内での介助等を行う場合には、送迎体制の見直しを必要とする場合が多いと考えられ、「デイサービスの課題検討委員会」でも、利用者やケアマネジャー等からの依頼があった場合にどこまで対応できるのか、といった不安の声が上がりました。

人員配置基準の見直し

生活相談員については、前回の制度改定時に、事業所外で行われるサービス担当者会議への出席が「業務」として位置づけられました。今回の改定では「地域連携の拠点としての機能の充実」という観点から、「通所介護を利用しない日でも利用者を支える」ために「地域ケア会議への出席など」が可能となるように見直されます。

看護職員は「地域で不足して」おり、「専門性を効果的

のポイント

2月6日の介護給付費分科会において、新しい介護報酬単価案が示されました。マイナス2.27%という厳しい改定率で、ほぼすべてのサービス種別が減単位となり、特に通所介護は特別養護老人ホームと並んで、極めて厳しい改定内容となりました。

に活かす」ために、病院・診療所・訪問看護ステーション等と連携して健康状態の確認を行うことで、基準を満たすことに見直されます。

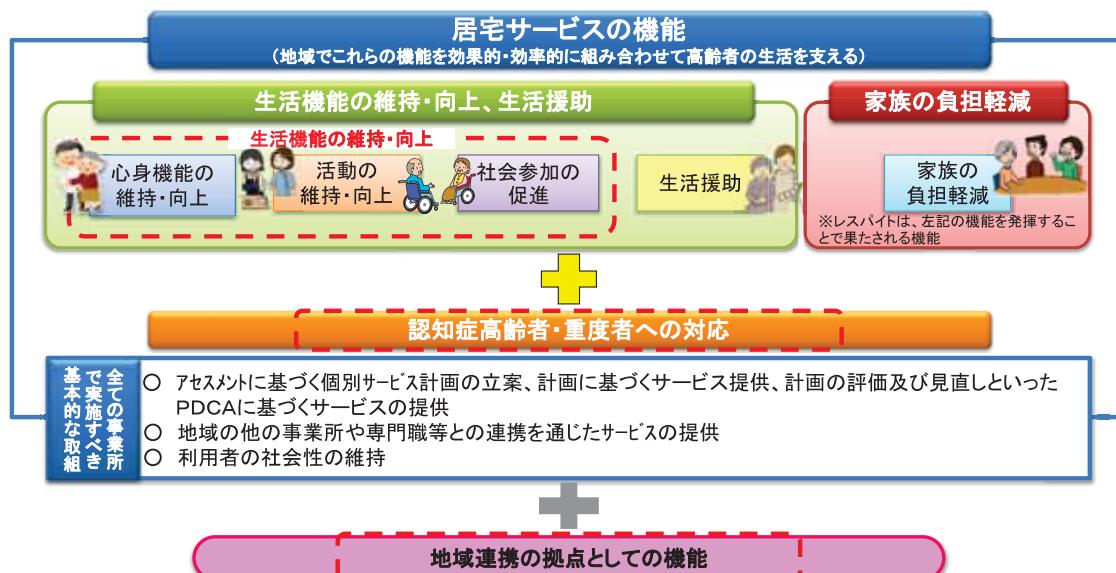
今後の動き

今回の改定は「地域包括ケアシステム」構築に向けた大きな変革の第一歩と考えられます。その中で、通所介護においては「機能に着目した評価」が大きく打ち出されており、機能訓練（リハビリ）・中重度者ケア・認知症ケア・地域連携の拠点といった役割を果たせる事業所であることが、事業継続（指定事業所としての存在価値）の条件であ

ると考えられます。

介護給付費分科会の議論を見していくと、機能による分類を経た後に通所リハビリテーションを含めた「通所サービス」全体を再編する方向性にあるようです。

これからも変化が続くと考えられる中、デイサービス分会の会員事業所は、機能訓練・中重度者ケア・認知症ケアといった機能を磨き發揮することにとどまらず、「地域連携の拠点」として機能することが必要です。会員事業所個々の努力にとどまらず、法人全体での取り組み、会員事業所同士のネットワーク・切磋琢磨が今まで以上に求められています。



疲れ目対策していますか？

●特別養護老人ホーム ゆとりえ 管理栄養士 もとやま ゆみこ 本山由美子

パソコンやスマートフォンの酷使から、疲れ目（目がショボショボする、かすむ、充血、乾くなど）の症状がある方も多いのではないでしょうか。疲れ目は、頭痛や肩こり、注意力低下など様々な症状を引き起こす場合があります。目にも疲れをためずに、必要な栄養を補給することが大切です。



健康問題

目を疲れさせないパソコンの使い方

- 部屋の明かりを十分に確保する
- 画面との距離は50cm程度、高さは視線がやや下向きになる程度にする
- 1時間に1回は遠くを見る、ストレッチをするなど休憩をとる

目の健康を保つ栄養素

- ビタミンA
- ビタミンB₁, B₂
- ビタミンC
- アントシアニン（ブルーベリーに多く含まれるポリフェノール）

「アクティブ福祉in東京'14」

東京都福祉保健局長賞および
ポスターセッション大会実行委員長賞授賞式を行いました!

昨年11月9日に東京国際フォーラムにて行われた介護のコト体験フェアにて、高齢者福祉研究大会「アクティブ福祉in東京'14」において優秀な研究発表を行った発表者9名【表1】の方々に東京都福祉保健局長賞、ポスターセッションの優秀作品3施設【表2】に大会実行委員長賞が授与されました。受賞者の皆様には改めてお祝い申し上げます。

当日は改めて研究の成果を発表する機会やポスターの掲示ブースが設けられており、来場された方々に向けて日々の取り組みの成果を報告されました。

来場された方々がメモを取ったり写真を撮ったりなど、多くの方が興味深くご覧になられていたのが印象的でした。こうした現場での取り組みや研究を広く知ってもらうことで、様々な場所でノウハウを活用していってくれると嬉しいですね!

来年度の「アクティブ福祉in東京'15」は9月29日(火)開催です!

来年度も切磋琢磨された皆様の研究成果の発表をお待ちしております!

文責：東社協 事務局



【表1】東京都福祉保健局長賞 受賞者

分科会名	最優秀演題	施設・団体名
1 食事・栄養・口腔ケア	ソフト食から常食への取り組み	日本フレンズ奉仕団 特別養護老人ホーム フレンズホーム
2 アクティビティ・リハビリテーション・レクリエーション①	楽しむことがつづくコツ	社会福祉法人 聖風会 デイサービスセンター はなはな
3 アクティビティ・リハビリテーション・レクリエーション②	食によるアバシーの改善効果と鬱との鑑別	社会福祉法人 德心会 特別養護老人ホーム いすみえん
4 業務改善・効率化・経営・品質・財務	シャローム東久留米における待機者の実態調査について	社会福祉法人 三育ライフ 特別養護老人ホーム シャローム東久留米
5 ケアの質の向上①	サヨナラ機械浴!!完全個室浴の実現	社会福祉法人 ウエルガーデン ウエルガーデン伊興園
6 ケアの質の向上②	ひもときシートを取り入れた認知症ご利用者のBPSD(行動・心理症状)の緩和に向けた取り組み	社会福祉法人 浴風会 南陽園
7 医療・ターミナルケア	難治性褥瘡への取り組み	社会福祉法人 三育ライフ 特別養護老人ホーム シャローム東久留米
8 地域ケア・居宅	小学校との交流活動が継続している理由	社会福祉法人 亀鶴会 特別養護老人ホーム 神明園
9 人材育成～人材確保の取り組み～	機能の異なる養護・特養の交換研修で、複雑化する高齢者のニーズに応えていこう	平成26年度 生活相談員 スキルアップ研修 Bグループ

【表2】ポスターセッション 受賞者

賞	No.	最優秀演題	施設・団体名
最優秀賞	3	食事サービスに対する職員の関心と、課題改善のための取り組み～「み」んなで考え、「気」持ちを込めて、「サー」ビス向上。ミキサー食の改善～	社会福祉法人 親和福祉会 特別養護老人ホーム 小松原園／岩井 純子
優秀賞	10	イベント浴について	台東区社会事業団 台東区立特別養護老人ホーム 三ノ輪／添島 沙奈衣
優秀賞	7	外出支援にみる利用者の自立への取組みの結果～身近になったバス外出～	社会福祉法人 友愛十字会 特別養護老人ホーム 砧ホーム／元山 大輔

編集

「2015年(未
年)を迎えて」
厳寒の到来。昨年暮れ
の衆議院議員解散総選挙
では自民・公明党の圧勝で政権続
投となりました。経済再生に期待
したいところですが、消費税10%
は先送り、4月の介護報酬改定に
しわ寄せが来ています。福祉サ
ービスに逆風にならないようになると願
うばかりです。

制度改正では、医療介護の連携
強化と、福祉サービスの需要は依
然として高まる一方で、都内特養
ではマンパワー不足が一層深刻な
状況となっています。

全国で約52万人が特養の入居待
ちをしている中で、やはり「介護
はやりがいと魅力ある仕事である
ことに誇りを持って働き続けるだ
けでなく、身近な人々で支え合う
施設運営が出来るような「ミニユニ
ティ」を確立させなくてはなりません。
そのためには、まず、私たちか
ら「地域の声に耳を傾け、地道に
足元を固める」そういう一年にし
たいと思います。

これからも、東京都全体で取り
組むべき課題や提言、施設独自の
実践PRなどの情報を発信し、共
有し、活用される広報誌になれば
幸いです。

生活相談員研修委員会
(つきみの園) 玉川 弘美
代表幹事